

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (1 件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)
事務局担当者より農地法第 3 条許可の流れ、許可の要件などについて概要説明をいたさせます。

事務局 (農地法第 3 条許可の流れ、許可の要件について詳細を説明)
議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開いたします。譲受人の担当である委員からご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。

井上委員 (譲受人の耕作状況等報告)
議長 議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決めます。

続いて日程第 3、議案第 4 4 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (2 件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)
議長 事務局担当者より、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事務局 (農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の要件等について説明)
議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。議案の説明は終わりました。
それでは、担当委員から、ご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。

石坂委員 (1 件目 (旧 1 5 条) : 農地の状況等報告)
神蔵委員 (1 件目 (旧 1 5 条) : 借人の耕作状況等報告)
佐藤(博)委員 (2 件目 (旧 1 8 条) : 借人の耕作状況等報告)

- 議 長 ありがとうございます。
本議案については、本日午前中に農地利用推進委員会が開催されましたので、委員長から報告をお願いいたします。
- 石川委員 本日農地利用推進委員会を開催し、意見を出し合いました。いずれも借人さんが適正に耕作すると見込まれることから、問題ないと判断させていただきましたのでその旨をご報告させていただきます。
- 議 長 ありがとうございます。これより「旧第 18 条第 1 項に基づく農用地利用集積計画 1 件の決定について」審議いたします。
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。
これより採決に入ります。本議案のとおり、農用地利用集積計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。
(挙 手 全 員)
挙手全員であります。よって、本議案のとおり、農用地利用集積計画を決定することに決めます。
ありがとうございます。引き続き「旧第 15 条第 4 項に基づく農用地利用集積計画 1 件の市長に対する要請について」審議いたします。
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。これより採決に入ります。
本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。
(挙 手 全 員)
挙手全員であります。よって、本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに決めます。
続いて日程第 4、議案第 45 号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画について」別紙により上程いたします。
別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。
- 事務局課長 (2 件の申請者、貸借権の設定の要件等について説明)
- 議 長 事務局担当者より、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事務局 (都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定の流れなどについて概要説明)

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開します。議案の説明は終わりました。担当委員から、ご確認いただいた内容の報告をお願いします。

矢沢委員 (1件目：借人の耕作状況等報告)

神蔵委員 (2件目：借人の耕作状況等報告)

議長 ありがとうございました。

本議案については、午前中に生産緑地対策委員会が開催されましたので、委員長から報告をお願いします。

土方委員 本日午前中に生産緑地対策委員会の開催をいたしまして、今回の2件について、委員の皆さま全員一致で、問題ないと判断させていただきましたのでその旨をご報告させていただきます。

議長 ありがとうございました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり事業計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり事業計画を決定することに決します。

続いて日程第5、議案第46号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく特定都市農地貸付の承認について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (1件の申請者、貸付の承認の要件等について事務局課長より説明)

議長 事務局担当者より、特定農地貸付の承認の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事務局 (特定農地貸付の承認の流れなどについて概要説明)

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。議案の説明は終わりました。農地所在地の担当委員から、ご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。

- 矢 沢 委 員 (貸付農地の耕作状況等報告)
議 長 ありがとうございます。
本議案については、午前中に生産緑地対策委員会が開催されましたので、委員長から報告をお願いします。
- 土 方 委 員 本日午前中に生産緑地対策委員会の開催をいたしまして、今回の件について、料金や駐車場状況等の問題を検討いたしました。他の市民農園と比較し特段問題ないと判断させていただきましたのでその旨をご報告させていただきます。
- 議 長 ありがとうございます。
これより質疑に入ります。
何か質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。これより採決に入ります。
本議案のとおり承認することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。
- (挙 手 全 員)
- 挙手全員であります。よって本議案のとおり承認することに決めます。
- 続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。
- 事務局課長 専決事項（農地法4条8件、5条13件、納税猶予に関する適格者証明書1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書15件）
報告事項（農地法第18条第6項の規定による通知について0件）
- 議 長 暫時、休憩いたします。
- (休 憩)
- 議 長 再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。
何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。